

## 町立保育所民営化検討委員会(第1回)

第1回町立保育所民営化検討委員会は、次の内容で行われました。

- 日 時 平成19年7月25日(水)午後2時
- 出席者 民営化検討委員会委員 12名 事務局 4名
- 場 所 勝浦町図書館視聴覚室
- 議 事

委嘱状交付 委員12名に町長より交付  
町長あいさつ  
自己紹介 委員12名・事務局4名

□町立保育所民営化検討委員会委員名簿……→**【委員名簿】添付ファイル**

- ・ 事務局より検討委員会設置要綱説明(事務局より説明)
- ・ 委員長・副委員長選任  
検討委員会委員の互選により、次のとおり決定しました。
- ◎ 委 員 長  
徳島文理大学総合政策学部教授 松村 豊大 氏(まつむら とよた)
- ◎ 副 委 員 長  
勝浦町社会福祉協議会会長 細川 寛 氏(ほそかわ ひろし)
- ・ 委員長・副委員長あいさつ

□諮問書の交付

- ・ 勝浦町保育行政及び現状について(事務局より説明)
- ・ 勝浦町保育所民営化検討委員会の進め方(案)について(事務局より説明)
- ・ 勝浦町保育サービス利用者アンケートについて(事務局より説明)

■ 委員から出された主な意見

**【委員長】**現在町条例によって保育所を設置されているが根拠となっている児童福祉法第35条第3項とは。

**【事務局】**市町村は(中略)都道府県知事に届け出て、児童福祉施設を設置することができる。

【委員】国の三位一体の改革によって一般財源化されたとはどういうことか。

【事務局】以前は年齢によってひとりあたりの単価が決まっていた措置費として補助金額が明確であったが、国の三位一体の改革により現在は措置費としてではなく地方交付税の中に含まれているため(補助金額)明確ではない。

【委員】子育て支援といわれながら保育料が高いという声をきく。

【委員】勝浦町独自の軽減策の中で保育料の第2子が半額と記載されている第2子が必ず半額になると理解してよいのか

【事務局】必ず半額ではない。各家庭の事情に応じて、一番負担軽減が大きい部分を適用している。高い方が半額になる場合と低い方が半額になる場合がある。

【委員】アンケートの内容についてみると保育所に預けられている保護者だけが対象なのか。アンケートの内容を踏まえて民営化を考えるのか。

【事務局】このアンケートは現在保育所に通っている保護者を対象と考えているこのアンケート調査はそれぞれの意見を聞いて参考にはさせていただく。このアンケートの意見で民営化をするかしないか決めるものではない。

【委員】保育所に通っている保護者だけでなく、これから利用している人にもアンケートをするべきではないか。

【委員長】民営化の議論は、本日始まったばかりである。これはこの内容で今の保育サービスについてアンケートを実施し、将来保育を利用する人についてもアンケートは必要であり2段階で実施する。内容については事務局で考えてえていただく。

【委員】保育所民営化検討が始まったということを広く住民に周知するべきである。

【委員】情報については、広報等で広く周知し提供していくべきである。

【委員】回収は保育所でされると意見を非常に書きにくい。

【委員長】封筒に入れてアンケートを実施する。事務局に個人が特定されないよう十分配慮していただきたい。

【委員】兄弟が2人以上に通っている場合について1世帯1枚と書いてあるが年齢によって意見が違う。

【委員長】こども1人につきアンケート用紙1枚とする。

【委員】アンケートの中に障害児とあるが、身体の部分と発達の部分があるが定義はあるのか

【事務局】今年度から特別支援という言葉にかわっている。ことばについてアンケートの中に注釈で記載しておく。

■ 次回開催日について

・ 第2回

8月22日(水)午後2時から勝浦町図書館2階視聴覚室

第3回

10月3日(水)午後2時から場所については後日連絡

■ 閉会のあいさつ